

## 第3章 新庁舎建設の基本方針

### 1. 新庁舎建設の基本方針

基本構想で示された5つの基本方針について、基本的な考え方を以下に示します。

#### 基本方針1 市民に親しまれる、やさしい庁舎

市民が親しみを持ち、開放的で人や情報の交流の場となる庁舎、また、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、誰にでもわかりやすく利用しやすい庁舎とする。

#### 基本方針2 市民生活を守る防災拠点としての庁舎

市民の安全・安心な暮らしを支えるため、大雨、台風、地震、今後起こりうる桜島大爆発など、自然災害が発生した時の防災拠点として、防災対策機能を備えた庁舎とする。

#### 基本方針3 効率的・経済的な庁舎

レイアウトの自由度が高く将来の市民ニーズの変化に伴う組織改編にも柔軟に対応でき、機能性・効率性、省エネ対策、長期的な維持管理費の削減などに配慮した、経済効率のよい庁舎とする。

#### 基本方針4 市民に開かれた議会機能を備えた庁舎

「開かれた議会、親しみのある議会」に向け、本会議等が容易に傍聴でき、ロビーなどでも議会中継を視聴できる庁舎とする。

#### 基本方針5 地球環境に配慮し、周辺環境と調和した庁舎

環境負荷の低減に努め、自然エネルギー活用・省エネ機器採用などの省資源対策をはじめ、建設敷地へのアプローチや建物の配置・高さなど、周辺に与える影響に配慮して良好な景観を形成し、本市特有の桜島降灰対策も考慮された庁舎とする。